

# タブレット

## 使っているけど…

### お悩み解決 Q & A

心配

困ってる

不安



文部科学省により進められている『GIGA スクール構想』。奈良市では令和2年の9月に公立小・中学校の全生徒にタブレット端末が配られました。1人1台のタブレット端末は、令和時代の「学び」のスタンダードであり、奈良市では家庭に持ち帰り家庭学習においても積極的な活用が進められています。子どもたちが家庭でタブレット端末を使う中で、保護者が感じている不安や悩み、困っていることなどに、奈良市教育委員会学校教育課にお答えいただきました。

#### Q. 子どもたちがタブレットを利用することによって、傷ついたり、犯罪に巻き込まれたりしないように、どんな教育をしていますか？

- 本市では、これまでも携帯電話・スマートフォン・インターネットの使い方など、各学校で子どもたちの成長段階に合わせた内容で、いわゆる情報モラルについて指導をしてまいりました。1人1台のタブレット端末が導入されたことを受け、令和3年度より、子どもたちが私物端末か貸与された端末かを問わず、デジタル機器を活用できるよう「デジタル・シティズンシップ教育」の導入を進めております。
- 「デジタル・シティズンシップ教育」とは私物端末か貸与された端末かを問わず、子どもたちが自主的・自律的にデジタル機器を活用し、活用をとおしてデジタル機器の善き使い手として成長を促すための教育です。
- 引き続き、子どもたちがこれからのデジタル社会において、デジタル機器の善き使い手として成長できるよう各校と連携して進めていきたいと考えます。

#### Q. 低学年で一人ではできないことがあるが、聞かれても親がロイロノートについてわからないので、保護者向けの使い方の説明があればいいと思うのですが？

- ロイロノート・スクールのホームページ (<https://help.loilonote.app/>) より、生徒・保護者向けの使い方を見ることができます。ロイロノートは直感的な操作が可能になっておりますので、低学年のお子様にも使いやすいものになっております。お子様が一人でも利用できるように学校でも指導しておりますので、学校にもご相談ください。

#### Q. 子どもが使用時間を約束しても守らない。うまく時間のメリハリをつけるにはどうしたらいいですか？

- 端末では、学校から配られた課題や、デジタルドリルによる学習、自分の興味のある分野についてより深く学ぶ自学など、学習の用途にも幅広く使うことができるため、全体の使用時間で約束をするのではなく、利用目的に応じた約束をすることが大切です。
- テレビやゲームなどにも共通して言えることですが、約束を作る際は「使用時間」で区切ると、キリが悪いことが多く、約束を守る体験に繋がりにくいです。例えば、今やっていることが終わったらやめると約束したり、夜寝るまでの「やることリスト」を一緒に作成したりするなど、家庭においても行動の優先順位をつける手助けをし、子どもたちの自律を促すサポートをお願いします。

#### Q. YouTube が楽しすぎて、こっそり部屋に持ち込んでずっと見ている。制限をかける方法はないでしょうか？

- 動画配信サービスには、子どもたちにとって娯楽となるものから、学校内外の学びに繋がるものまで幅広くあります。動画配信サービスの利用に関して、配付しているアカウントで利用する場合、検索制限がかかっておりますので、暴力やアダルト等に関する内容は検索時に表示されず視聴することはできませんが、視聴時間などに関する制限は設けておりません。
- 端末の利用を他者が制限するのではなく、自制心を持って子どもたち自身が利用できるよう、子どもたちへの指導・支援を進めてまいりますので、保護者の方におかれましてはご協力お願いいたします。

**Q. タブレットの正しい使い方について、学校で子どもたちに何をどう伝えているか、学年ごとのカリキュラムなどプリントで教えてほしいです。**

- 各校では「デジタル・シティズンシップ教育」の観点に基づいた「利用の約束」を、学校や学年の子どもたちの様子に合わせて作成しています。端末の活用をとおして、子どもたちが成長してもデジタル機器を適切に使うことができるように、子どもたちの成長を促すものになっております。各校の「利用の約束」については、学校にお尋ねください。
- また、本市では、タブレット端末を使えるようになることが目的ではなく、タブレット端末を使うことで子どもたちの「学び」の幅が広がると考えております。各校では、各教科のカリキュラムの中で、単元の目標に向けた学習方法の充実を目指すためにタブレット端末を活用しております。

**Q. 学年・学級によってルールが様々で子どもたちが不公平感を感じているのですが。**

- 各校では「デジタル・シティズンシップ教育」の観点に基づいた「利用の約束」を、学校や学年の子どもたちの様子に合わせて作成しています。過度な利用ルールは子どもたちの自主性や幅広い学びを制限するという考えのもと、各校では子どもたちが成長につながるよう約束を作り、年齢に応じ共通理解を図りながら指導にあたっております。

**Q. フィルターがかかっているはずですが、変なサイトに行ってしまう困ったことがあります。**

- 本市では、暴力やアダルト、SNS などに対し、フィルタリングを設定しております。しかしながら、不適切なサイトにアクセスしてしまった場合は、学校にご連絡ください。

**Q. 視力が落ちてきているので不安です。**

- 読書や机での勉強と同様にタブレット端末の画面を近距離で長時間見ることによる視力への影響が考えられます。学校では明るい部屋で画面から30cm以上離れ、30分に一度は目を離すように指導しております。ご家庭でもお声がけをお願いします。

**Q. タブレットで調べた内容を自宅でプリントアウトするにはどうしたらいいですか？**

- ご家庭のプリンタに接続されているパソコン等にChromeブラウザをインストールしていただき、お子様が「いいネットならアカウント」でログインすることで、ロイノートやGoogleの各種サービスなど、Chromebookで利用できる機能のほとんどを利用できます。そのうえで、ご家庭のプリンタにて印刷ください。

**Q. 書字が苦手です。タブレット導入で、少しは授業が楽になると思っていたのですが、そのためのソフトが入っていないのでノートもテストも従来通り書かなければならず、本人の負担は減っていません。せっかくツールがあるのだから有効に活用する方法はないのでしょうか？**

- カメラ機能や教科書の音声読み上げの機能などを利用することで、お子様一人一人の「学びたい」という気持ちをサポートすることができます。現在、授業の中で効果的に活用する方法について、各校にて実践を進めているところです。

**Q. タブレットでの宿題は、親があまりチェックできないので、ちゃんとできているのか不安です。**

- 現在の仕組みでは、ログインしたお子様か、担当する教員が学習の進捗を確認することができるようになっています。今後、システム事業者等とも協議し、お子さまの学習状況を保護者のかたが把握できるような仕組みについても検討していきます。

**Q. 保護者の携帯や先生のタブレットから使用履歴がみられるといいのですが。**

- 国連で採択された「子どもの権利条約」の16条にあるように、いかなる子どもも一人の「個」であるという観点から、プライバシーは守られるべきものです。一方で、子どもたちが適切にデジタル機器を活用できるように、本市ではすべての学校で「デジタル・シティズンシップ教育」に取り組むようにしております。